

令和3年度

施政方針

御前崎市

今年は、立春を過ぎても大変厳しい寒波に襲われた列島各地でありましたが、早咲の桜のつぼみもほころび始め、自然界にも春の足音が聞こえてまいりました。

この時季になると、例年「浜岡砂丘さくら祭り」が開かれ、市内外から訪れるお客様で賑わうところですが、今年は、新型コロナウイルス感染防止のため中止となるなど、異例の春を迎えることとなりました。

議員各位には、2月議会定例会にご多用のところ、ご出席を賜り、厚くお礼申し上げます。

本定例会の開会にあたり、来年度の市政運営の基本的な考え方と主要な取り組みについて、所信を申し述べます。

令和3年度は「第2次御前崎市総合計画」の中間目標に対する結果を踏まえた1年目であり、令和7年度の最終目標に向けた大事な年となります。

そして、ポストコロナ時代に向けた「新たな日常」の実現も果たしていかななくてはなりません。

非常に厳しい財政状況下ではありますが、「選択と集中」や「創意工夫」を図ることで、事業の質を高め、行政課題を解決していくことが必要となっておりまいます。

議員各位ならびに市民の皆様の、格段のご理解とご協力をお願いするものでございます。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響による、市税の大幅な減収が見込まれる中での予算編成となりました。

新型コロナウイルス感染症の拡大は、市民生活や経済活動に大きな影響を及ぼしています。その中で、感染対策はもちろんのこと、新型コロナウイルスワクチン接種体制を整え、コロナ後に向けた、新たな日常の実現も果たしてい

かなくてはいけません。

これらを踏まえた上で、大規模災害に備えたインフラの強化、デジタル化に向けた体制の強化などに加え、御前崎港開港50周年によるイベントなどを実施し、第2次総合計画の実現に向け、着実に前進してまいりたいと考えております。

そのための重点施策といたしまして、

- ・自然災害に強い『安心』あるまちづくり
- ・『デジタル化』に向けた環境整備の推進
- ・つながりを大切にした『しなやかな人』づくり
- ・『希望』を持ち健康で安心して暮らせるまちづくり
- ・地域資源の活用による『魅力』の発信、『にぎわい』の創出

この5つを重点施策として、推進していくことといたしました。

一般会計当初予算額は、154億1,000万円で、前年度比35億6,000万円の減額となりました。これは、浜岡中学校と新学校給食センター建設事業に関する経費の減少が主な要因となります。

特別会計は、国民健康保険特別会計をはじめ、4会計で70億9,503万円、企業会計は病院事業会計をはじめ3会計で97億8,696万円、財産区特別会計は5つの会計で8,046万円、一般会計をあわせた令和3年度の予算総額は、前年度比9.7パーセント減の323億7,245万円となりました。

一般会計予算案の概要につきましては、このあと担当部長からご説明いたしますので、私からは5つの重点施策に基づき、主要な事業を説明いたします。

1 点目は「自然災害に強い『安心』あるまちづくり」で
ございます。災害に強いインフラの整備としまして、安全・
安心に暮らせる都市づくりを目指し、市道の整備や河川の
改良事業を実施します。市道の整備事業につきましては、
社会資本整備総合交付金を有効活用し、幹線道路や避難路
に指定されている重要な道路を、計画的に整備してまいり
ます。

また、老朽化した橋梁のインフラメンテナンス事業に継
続して取り組み、道路環境保全や大規模地震に対する防災
力向上を図ります。

河川や排水路の改良事業につきましては、市内各地区の
河川・水路の改良事業を継続して実施し、多発する短時間
での豪雨や、大型化する台風などによる水害の発生を、最
小限に抑えるよう努めてまいります。

従来から県と連携してきました「TOUKAI-0」で
は、木造住宅の耐震化や、危険なブロック塀の撤去・改善
を引き続き推進するとともに、住環境の向上によって定住
化・人口増加を目的とする、「住宅リフォーム支援事業」も

継続してまいります。また、空き家対策として適切な管理・活用の促進を図り、管理不全な空き家の解消に努めてまいります。

南海トラフ地震等の大規模地震への対策では、津波避難救命艇を配備し、津波避難空白地域を解消します。また、防災士等育成補助金を新たに創設し、自主防災組織等を担う人材育成にも力を入れるなど、引き続きハード・ソフト両面の対策を継続的に強化してまいります。

さらに、消防力を強化するため、東遠地区消防の連携・協力などにより、専門知識を有する人材の育成に努め、組織体制の強化を図るとともに、災害時に安全な活動ができるよう無線中継局を設置し、無線不感地帯を解消いたします。

また、災害時の電力供給を確保し、災害拠点施設としての機能強化を図るため、消防庁舎に太陽光発電設備を設置いたします。

災害時において、消防署とともに大きな役割を担う消防

団につきましては、将来の団活動を見据え、長期継続可能な再編計画を推進するとともに、計画的な車両や資機材の整備を行い、市民の安全・安心に繋げてまいります。

2点目は「『デジタル化』に向けた環境整備の推進」でございます。国が推し進めるデジタル社会の実現に向けて、本市でもデジタル推進室を設置し、情報政策アドバイザーの支援を得ながら、行政のデジタル化に向けた環境整備に取り組んでまいります。中でも、マイナンバーカードを利用した行政手続きのオンライン化に向け、先ずはカードの普及促進を図ってまいります。

また、働き方改革や新型コロナウイルス感染症への対応としてのテレワークの推進、窓口での感染症対策や住民の利便性向上のための、各種証明書発行手数料のキャッシュレス決済を導入してまいります。

公式ラインアカウントにつきましては、運用を開始して半年が経ちましたが、今後も市民の皆様に有益な情報を配信してまいります。

G I G Aスクール構想につきましては、小中学校に整備された一人1台端末を効果的に活用するため、I C T支援員の配置を拡充し、児童生徒及び教職員への支援の充実を図ってまいります。

I T技術を活用した業務改善の促進としまして、子どもとその家庭及び妊産婦の福祉充実を図るため、総合的なソーシャルワーク機能を担う「子ども家庭総合支援拠点」を設置し、複雑・多様化する相談対応や支援を効率的・効果的に行えるよう「児童相談システム」を導入いたします。

3点目は「つながりを大切にした『しなやかな人』づくり」でございます。郷土に誇りと愛着を持ち、思いやりの心を持って周囲と協力できる子どもが育つとともに、また、多様な人が集い対話することによって、主体的に未来を切り拓いていく市民が育つことを目指してまいります。

そのために、青少年リーダー育成事業「御前崎クエスト」等では、地域資源を活かし、地域とのつながりを大切にし

た学びの場を作ってまいります。

また、子どもたちの生活習慣の安定を図るため、市を挙げて取り組んでいる「スクラムスクール運営協議会」の活動をより実効性のあるものにするために、学校単位での活動を強化し、園・学校・家庭・地域・産業界・行政の連携をさらに深め、子どもたちの健やかな成長を支援する環境整備に努めてまいります。

大人の「学びの場」の強化としまして、学んだことを人生や社会へ活かす「学びの循環」を意識し、ライフステージごとの目指す姿と、学びの場を示した「学びの航海図」を作成する中で、市民一人ひとりの主体的な学びにより、豊かな人生となるよう支援してまいります。

また、地区センターを拠点として、地域の特色を活かした新たな活動の創出など、地域コミュニティ活動の推進を強化してまいります。

図書館は生涯学習の拠点として、多様化した市民ニー

ズへのきめ細かいサービスを提供し、誰もが身近に利用でき、市民の暮らしに寄り添う図書館を目指します。

また、子どもたちが読書を通じて感受性や想像力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力が身に付くよう、園や学校等と連携して本に親しむ環境づくりに努めてまいります。

4点目は『希望』を持ち健康で安心して暮らせるまちづくり」でございます。食のまちづくり条例の施行に伴い、市民の食に対する理解を深めるとともに、バランスの良い健康的な食生活への改善などを提案するため、本市の食材を使用した食のレシピコンテストを開催するなど、食育の推進を図ります。同時に健康づくりの拠点となる市民プールなどの体育施設を改修し、快適な運動ができる場所の提供を行い、スポーツの振興に寄与してまいります。

また、企業との包括連携協定により、双方のノウハウを有効に活用し、市民の健康増進や高齢者の介護予防など、市民が健康に暮らせる環境づくりに努めてまいります。

新型コロナウイルスのワクチン接種に係る体制づくりでは、国や県からの情報を迅速に収集し、的確に事業を遂行するため、市役所内に「新型コロナワクチン接種対策室」を設置しました。新型コロナウイルス感染症の収束に向け、市民の皆様に安全・安心、かつ、円滑なワクチン接種に取り組んでまいります。

高齢者福祉につきましては、高齢者ができる限り要介護状態にならないように、また、要介護状態となっても、今以上に重度化しないために、各地区協議体の皆様や運動指導士、高齢者サロンを主宰するボランティアの皆様にご協力いただきながら、自立支援のための効果的な介護予防を引き続き推進してまいります。

5点目は「地域資源の活用による『魅力』の発信、『にぎわい』の創出」でございます。御前埼灯台周辺整備工事も完了し、ここを舞台に「灯台ワールドサミット」を11月に開催し、灯台の持つ歴史や文化を内外に発信してまいります。また、観光物産会館を隣接するなぶら市

場と一体となった観光拠点とするため、引き続きリニューアル工事を実施し、観光交流客数の増加を図ってまいります。

開港50周年を迎える御前崎港につきましては、新たな御前崎を切り開くスタートの一年と位置づけ、港のあるまちが育んだ歴史や文化を伝承するとともに、地域の誇りを醸成させることで、地域の活力と世界につながる「物流・人流」の賑わいの実現に向け、各種イベントを実施し、御前崎港の魅力の向上を図ってまいります。

地域資源の活用として本年度に「遠州地鶏一黒シャモ」、
「御前崎手火山式かつお節」や「御前崎港産寒さわら」など6産品を御前崎ブランドとして認定し、併せて11産品となりました。引き続き、本市の魅力ある特産品等をブランド認定してまいります。コロナ禍で首都圏などのPR活動が難しい中、観光事業と連携しながら市内外への認知度の向上を図るとともに、販路・消費拡大や地産地消の推進を図ってまいります。

また、ふるさと納税につきましても、地産地消の推進に有効な手段となることから、返礼品として、認定ブランド品をPRするとともに、本市へ興味・関心を抱いていただき、更なる寄附や本市を訪れていただくことで、関係人口の拡大と地域の活性化を図ってまいりたいと考えております。更には、「企業版ふるさと納税」を活用し、企業と一体となって、取り組んでまいります。

一方、若者の働く場の確保と企業の雇用確保による安定経営を支援するため、市内に就職を希望する学生を支援する「リターン就職応援プロジェクト制度」を創設し、雇用の安定や定住を促進してまいります。

また、2050年カーボンニュートラル及び脱炭素社会の実現を目指すという国の方針が示されました。市としましては、エネルギー分野の取組において有力な選択肢として位置付けられている水素について、御前崎港における製造・海上輸送拠点化の実現に向けた事業化可能

性調査を実施してまいります。調査により、再生可能エネルギーの活用を含めた事業採算性を検討し、併せて、本事業が本市及び周辺地域にもたらす企業誘致や産業立地、雇用創出等の波及効果を検討してまいります。

国民健康保険特別会計につきましては、年々、被保険者数は減少している一方で、一人当たりの医療費は増加傾向が続いております。健全な運営を図るため、県の国民健康保険運営方針に基づく保険税算定方式の変更、収納率の向上、赤字繰り入れを解消してまいります。市としましても、引き続き、病気の予防や早期発見につながる特定健診や人間ドックなどの保健事業の推進を図り、医療費の適正化に努め、被保険者のみなさまが将来にわたって、安心して医療を受けられる持続可能な制度となるよう、適切な運営に努めてまいります。

介護保険特別会計につきましては、高齢者福祉に関する施策を総合的に推進するための「第8期介護保険事業計画・第9次高齢者福祉計画」が、令和3年度にスタートし

ます。

本計画では、団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となる2025年を見据え、介護予防・健康づくりの推進による健康寿命の延伸や、認知症予防と認知症の方の見守りと共生、多様なニーズに対応した介護の提供等を重点項目に挙げ、本格的な超高齢社会に対応できる「地域包括ケアシステム」の深化と推進に取り組んでまいります。

工業団地建設事業特別会計につきましては、御前崎市における新たな企業進出を促すため、新野工業用地の事業実施に向けた実施設計や、用地調査事業に取り組むことで、企業進出に対し、迅速に対応できる体制づくりに努めてまいります。

水道事業会計につきましては、給水人口の減少に加え、市民の節水意識が向上してきており、有収水量は年々減少傾向にあり、経営は厳しさを増しております。

しかしながら、水道は市民生活に欠くことのできない重要なライフラインであることから、今後も事業の持続性、

信頼性を確保するよう、経営改善に取り組んでまいります。

令和3年度には、8路線の耐震化及び老朽管更新工事と、大兼配水場の耐震化事業を実施するなど、災害対策を計画的に進め、「安全・安心、そして強靱な水道」を目指してまいります。

下水道事業会計につきましては、上水道事業と同様に、料金収入の減少や設備の老朽化による更新費用の増加により、経営環境は厳しさが増してまいります。こうした状況の中、安定的な事業を継続していくために、令和2年度に策定した「御前崎市下水道事業経営戦略」に基づき、施設・設備の適正管理に努めてまいります。

なお、上下水道事業料金の改定につきましては、本議会に上程させていただいた「上下水道料金等審議会」を令和3年度早々に立ち上げ、適正な料金設定をさまざまな角度から検討し、安定経営が持続できるよう取り組んでまいります。

病院事業会計につきましては、コロナ禍による患者の受

診控えや、感染対策による稼働病床の削減などが、経営に大きな影響を及ぼしております。また、慢性的な医師や薬剤師などの不足に加え、働き方改革への対応を求められ、病院経営は、今まで以上に大変厳しい状況にあります。

このような中、長年、常勤医師が不在であった整形外科に、昨年4月から3名の常勤医師が確保でき、入院患者数、外来患者数とも大幅に増加し、病院収益に大きく貢献しております。

また、しろわクリニックにおきましても、今年4月には新たに1名の研修医を迎える予定で、研修1年目から4年目までの研修医が合わせて4名となり、地域医療の充実につながるものと大変期待しております。

なお、すでにご案内のとおり、この3月で大橋弘幸（ひろゆき）病院長が15年間勤められてきた病院長を退任され、後任に整形外科の鈴木基裕（もとひろ）副院長が、新病院長に就任いたします。コロナ禍で先が見通せない状況ではありますが、鈴木新院長のもと、今まで以上に地域の皆様の医療ニーズに対応できるように取り組み、地域医療を支え、信頼される市立病院を目指してまいります。

最後になりましたが、原子力政策につきましては、浜岡原子力発電所4号機に係る新規規制基準への適合性確認審査は、未だに基準地震動や基準津波が決定せず、審査が長期化している状況でございます。

審査の長期化は、市民の不安につながることから、原子力規制委員会に対し、厳正かつ迅速に審査を進めるよう強く求めてまいります。

また、中部電力株式会社には、あくなき安全性の追求と丁寧な説明を求め、市民の安全・安心につなげてまいります。

以上、令和3年度を迎えるにあたり、市政運営に関する基本姿勢及び主な施策と事業について、所信を述べさせていただきました。

本会議に提案いたしました案件は、条例案件6件、財産の無償譲渡案件2件、市道路線の変更案件1件、東遠学園組合の規約の変更等の案件1件、契約の変更案件2件、財産の取得の変更案件1件、補正予算案件7件、令和3年度

予算案件 13 件、人事案件 4 件、専決処分の報告案件 4 件の全 41 件を上程させていただきます。

詳細につきましては、関係部課長より説明申し上げますので、なにとぞ、慎重なるご審議を賜り、原案をお認めくださいますようお願い申し上げまして、施政方針とさせていただきます。